

関係者 各位

財団法人
日本モーターサイクルスポーツ協会
ロードレース委員会
技術委員会

2007年度 国内競技規則書 訂正と追加について

本年度、ロードレースの競技会において適用される国内競技規則書発行後、「訂正・追加」を以下のとおり改訂とします。詳しくは、国内競技規則書と合わせて内容をご確認ください。

<競技運用規則関連>

1. マーキング部品の変更

該当規則 : 付則4 ロードレース競技規則 12.出場車両ならびにマーキング部品の変更 (p80)
訂正内容 : 語句の追加 (追加=□) にて記載

12-2-1 「公式予選」へマーキング部品変更期限
変更申請は公式車検終了後、または、前日の練習走行当該クラスの最終セッション終了~~後~~1時間以内とする。
変更した車両の再車検を、当該クラスの公式予選開始1時間前までに完了すること。以降、公式予選セッション期間中の変更はできない。
ただし予選が複数回の場合は、1回目の予選終了後1時間以内に変更申請を行い、変更した車両の再車検を2回目の公式予選~~開始~~1時間前までに完了すること。

12-2-2 「日曜朝ウォームアップ走行(全日本等)」へのマーキング部品変更期限
変更申請は当該クラスの公式予選最終セッション終了~~後~~1時間以内とする。
変更した車両の再車検を、当該クラスのウォームアップ走行1時間前までに完了すること。
以降、ウォームアップ走行中の変更はできない。

12-2-3 「決勝レース」へのマーキング部品変更期限
変更申請は公式予選(ウォームアップ走行がある場合はウォームアップ走行)終了~~後~~1時間以内とする。
変更した車両の再車検を、タイムテーブルで定められた当該クラスのサイティングラップ開始30分までに完了すること。以降、変更はできない

2. スペアカーについて

該当規則 : 付則5 全日本ロードレース選手権特別規則 (p102)
訂正内容 : 条項No.と語句の削除と訂正(訂正=□・削除=二重線)

14. スペアマシン

14-2 スペアマシンの使用

公式予選ではライダーは登録されたメインマシンとスペアマシンの2台の車両を使用することが出来る。

- ・ 決勝レースのスタート進行開始後のスペアマシンとの交換については
国内競技規則書付則4 ロードレース競技規則[17 スタート方法 17-4-10-6]が適用される。
- ・ 決勝レースが赤旗中断された場合のスペアマシンとの交換については
国内競技規則書付則4 ロードレース競技規則~~24~~ 赤旗中断されたレースの再スタート ~~22-1-4~~~~22-2-5~~~~24-1-4,~~~~24-2-5~~が適用される。

14-4-2 年間登録チームのスペアカーに関する規定
年間登録チーム（同一エントラント）で同クラスに参戦する年間登録ライダー2名がいる場合は、下記条件にて1台のスペアカーを共用することが出来る。この条件に違反した場合は失格の罰則が与えられる。
事前にいずれかの年間登録ライダーにスペアカーが登録されており、車検に合格していなければならない。

- ・ スペアカー登録変更（同一エントラント参戦年間 A ライダーから年間 B ライダーへ移動）は当該大会期間中1回のみ許可される。それ以降の変更はできない。
 - ・ スペアカー登録変更する場合は、大会事務局に申請を行い、エントラント自らの責任においてゼッケン、マーキングされたタイヤ、トランスポンダーの交換等を行わなければならない。
 - ・ 公式予選/ウオームアップ/決勝（スタート進行含む）が開始された後はそのセッション中にスペアカー登録変更は出来ない。
- ※セッション終了後から次のセッションの間は登録変更ができる。
- ・ 決勝レースが赤旗で中断し、再スタートとなった場合はスペアカー登録変更の申請が出来る。

3. 赤旗中断されたレースの再スタート

該当規則 : 付則4 ロードレース競技規則 (p92)

訂正内容 : 条項No.と語句の削除と訂正 (訂正=・削除=二重線)

24-1-4 (24-2-5) 登録され車検に合格しているスペアマシンに変更できる。
また、「~~12.出場車両の変更~~」 「**12.出場車両ならびにマーキング部品の変更**」の規則は適用されない。

4. 違反に対する罰則

該当規則 : 付則4 ロードレース競技規則 31. 違反に対する罰則 31-2-3-1 (p95)

訂正内容 : 規則条項全面改定 (改定=・削除=二重線)

ロードレース規則 31-2-3-1 の黄旗提示区間における追越の罰則が、予選が1回の場合と2回の場合が異なっており、罰則を「最大失格」とし裁量を審査委員会において決定すべく下記のとおり改定する。

31. 違反に対する罰則

31-2-3 黄旗提示区間における違反には下記罰則を適用する。

31-2-3-1 ~~追い越し~~ ~~予選1回の場合+決勝時ピットスタートおよび罰金~~
~~予選2回の場合+当該セッションのタイム抹消~~
~~決勝時+失格~~

改定内容

**追い越し：黄旗提示区間における追い越しについては、最大失格の罰則が与えられる。
罰則決定にあたり大会審査委員会は違反の内容により、裁量決定する。**

5. 全日本選手権における変更

該当規則 : 付則5 全日本ロードレース選手権特別規則 3.開催種目と競技会の日程 3-2-1 (p98)

訂正内容 : 新規則の追加 (追加=)

大会特別規則により、土曜日決勝が定められる場合の記載追加

(土曜決勝開催クラスの決定も主催者・特別規則に定められる。)

3.開催種目と競技会の日程

3-2 レースウィークの日程

3-2-1 全日本選手権は下記日程で開催される。

月～木曜日：当該大会にエントリーしている選手の走行は禁止とされる。これに違反した場合罰則が適用される。

ただし、第1戦のみ木曜日の走行が設定される。

金曜日：練習走行 ART 走行

土曜日：公式予選

Motorcycle Federation of Japan (MFJ)

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会

〒104-0045 東京都中央区築地2丁目11番24号第29興和ビル別館

Tel: 03-5565-0900 Fax: 03-5565-0908 Email: mfj@mfj.or.jp

- ・ 予選最多出場台数以内であれば、1組、1回の予選とする。ただし、主催者によっては、2回とすることができる。

日曜日：午前 ウォーミングアップラン クラス 10分

9：00～ 決勝レース

主催者の定めるクラスは、大会特別規則により土曜日に決勝を行う場合がある。

参加資格について

9. 該当規則：付則 5 全日本ロードレース選手権特別規則 9.参加資格 9-3 項 (p99)

訂正内容：新規則の追加（追加＝□）

JSB1000 クラスとのダブルエントリーに関する規則の追加

10. 参加資格

9-1 GP125・GP250・ST600・JSB1000 クラスは、2007 年度ロードレース国際ライセンス所持者

9-2 GP-MONO クラスは、2007 年度ロードレース国際または国内ライセンス所持者

9-3 JSB1000 クラスとのダブルエントリーは禁止される。

<技術規則関連>

6. ナンバープレート及びカラー

該当規則：ST600 技術仕様 6 ナンバープレート及びカラー 6-1 (p139)

訂正内容：語句の追加（追加＝□）

6. ナンバープレート及びカラー

6-1 モーターサイクルのフロントと**シートカウル**の両サイドにゼッケンナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。さらに、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座った時に身体で隠れてしまわないようにしなければならない。

7. エンジン 2 次ケースカバーについて

該当規則：JSB1000 7-24-2-1 (p133)・ST600 技術仕様 7-3-13 (p148)

訂正内容：語句の追加（追加＝□）

転倒時に地面と接触する恐れのあるフェアリングに覆われていないオイルを保持する全てのエンジンケースは、2 次カバーを取り付けなければならない。**材質は、樹脂製とする。**
2007 年度は推奨期間とし、2008 年度より義務化する。

8. ST600 フロント・リアサスペンションについて

フロントフォーク

該当規則：ST600 技術仕様 7-3-3-10 (p144)

訂正内容：新規則の追加（追加＝□）

ダストシールに関する新規則を 7-3-3-10 項として追加

7-3-3 フロントフォーク

7-3-3-10 ダストシールの改造、変更、取り外しを行なうことができる。

リヤサスペンションフォーク（リヤスイングアーム）

該当規則：ST600 技術仕様 7-3-4-7 (p144)

訂正内容：7-3-4-7 項を削除し、推奨事項として追記（削除＝二重線 追加＝□）

7-3-4-7 項 リヤサスペンションの車高調整について、公認車両時のリアサスペンションをそのまま使用する場合に、車両の安全を確保するため、各車両ごとの遵守しなければ車高調整の範囲であり、わかりやすく記載し、推奨事項とし

Motorcycle Federation of Japan (MFJ)

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会

〒104-0045 東京都中央区築地 2 丁目 11 番 24 号第 29 興和ビル別館

Tel: 03-5565-0900 Fax: 03-5565-0908 Email: mfj@mfj.or.jp

て改定する。

~~7-3-4-7 リアサスペンションの車高調整を公認車両に装備の車高調整機装置で行う場合については、車種ごとに構造上の観点から、下記の範囲内にて許可される。
(リアサスペンションユニットに取り付けられた車高調整装置については、自由とする。)~~

<国内競技規則書発行後 追加と訂正 : 7-3-4-7 条項No.の削除と遵守事項に変更>

<推奨事項>

公認車両時のリアサスペンションを使用する場合の車高調整は以下の調整範囲を守ること。
ST600の車両は、一般公道用車両がベースであり、車種ごとに構造上/安全上の観点から、下記の範囲内にて調整を行なうこと。

買い取り価格

該当規則 : ST600 技術仕様 7-5-5-1-2 (p144)

訂正内容 : CBR600RR (PC40) と ZX-6R (ZX600P) の部品買取価格に追加 (追加=□)

7-5-5-1-2 部品買取価格 (単位: 円)

フロントサスペンション 350,000 円 リアサスペンション 250,000 円

単位: 円

車種	シリンダーヘッド assy	ECU インジェクション	
07CBR600RR (PC40)	267,000	PGM F1 ユニット	73,000
		スロットルボディ	97,000
07 ZX-6R (ZX600P)	230,000	ECU	65,625
		スロットルボディ	125,000

9. GP フォーミュラの技術仕様について

該当規則 : GP フォーミュラ技術仕様 8-2 (p120)

訂正内容 : 8-2 項 車両重量「122kg」強調文字に変更 (強調=下線)

8-2 全日本選手権・チャレンジカップ選手権における 125 ccクラスの重量の改定

125 ccクラスに関しての車両重量チェックはライダーが完全装備で乗車した状態で計測する。

ライダーが乗車した状態の車両重量は **122kg** とする (マシンの最低重量は 70kg)。

予告事項 : 2008 年より、車両重量 (マシンの最低重量 70kg) のみに変更される。

10. JSB1000・ST600・GP-MONO クラスの買取価格規程の統一について

上記クラスの公平性を維持するために設定されている「各クラスの車両および部品買取価格規則」を以下のとおり統一させ、クラスごとの該当規則を改定・変更する。

- 1) 買取対象 上位入賞車両1位から6位以内
- 2) 購入申請時期 決勝レース暫定結果発表後30分以内

・ JSB1000クラス

該当規則 : JSB1000技術仕様 9. 部品の買い取り制度 9-1 (p137)

訂正内容 : JSBの買取対象を上位3位から6位に改定 (削除=二重線 追加=□)

9. 部品の買い取り制度

9-1 大会にてクラス別上位~~3位~~ **6位**に入賞した車両の下記部品は、購入希望者がいた場合、下記価格にて販売しなければならない。・・・以下省略

・ ST600クラス

該当規則 : ST600技術仕様 7-5-5-13 (p152)

訂正内容 : 7-5-5-13項として、購入申請時期に関する項目を新規として追加 (追加=□)

7-5-5-13 購入希望者は決勝レース暫定結果発表後30分以内に限り購入申請をすることができる。

- ・ 売主を除き、購入申請者は当該レース参加者に限る。
- ・ 購入申請は決勝レース暫定結果発表後に行うことができる。
- ・ 購入申請が締め切られた後、売主に購入申請があったことが通達される。

Motorcycle Federation of Japan (MFJ)

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会

〒104-0045 東京都中央区築地2丁目11番24号第29興和ビル別館

Tel: 03-5565-0900 Fax: 03-5565-0908 Email: mfj@mfj.or.jp

・ GP-MONOクラス

該当規則 : GP-MONO技術仕様

訂正内容 : GP-MONOクラスの部品買取申請および購入方法の記載なきため、6項として条項を追加

(追加=□)

6. 部品の買い取り制度

- 6-1 大会にてクラス別上位6位に入賞した車両の下記部品は、購入希望者がいた場合、2-7-5-12項に該当する部品および部品価格にて販売しなければならない。
- 6-2 購入希望者は決勝レース暫定結果発表後30分以内に限り購入申請をすることができる。
- ・ 売主を除き、購入申請者は当該レース参加者に限る。
 - ・ 購入申請は決勝レース暫定結果発表後に行うことができる。
 - ・ 購入申請が締め切られた後、売主に購入申請があったことが通達される。
- 6-3 購入申請は主催者指定の用紙に必要な事項を記入し、以下の物を揃え、主催者へ提出すること。
- ・ 購入申請後切後の申請撤回は認められない。
 - ・ 購入申請用紙
 - ・ 購入者の運転免許証のコピー
 - ・ 購入申請保証金10,000円（購入申請保証金は購入代金の一部とされる）
- 6-4 希望者が複数の場合、申請後切後、抽選の会場・時間が購入希望者に連絡される。購入者は主催者により抽選にて購入優先順位が決定される。購入優先順位1位以外の者の購入申請保証金は抽選後返却される。
- 6-5 購入申請が提出された時点より、主催者は車両を売買契約日まで保管しなければならない（売主が車両に触れることは禁止される）。
- 6-6 売買契約日は購入申請日から起算して10日以内の間に設定されなければならない。売主・購入者・そして主催者の3者にて売買契約日を決定する。
- 6-7 前項にて決定された売買契約日に購入代金（現金）と車両の受け渡しが行われる。
- 6-8 売買契約日までに売主・購入者双方とも身分証明書のコピーを主催者に提出しなければならない。
- 6-9 売買契約は売主、購入者双方とも主催者立会いのもと行われる。
- 6-10 6項にて決定された売買契約日に購入者が購入代金を支払うことができない場合は、この売買契約は無効となり購入申請保証金10,000円は返却されない。また、この場合に発生する経費（運搬費等）は購入希望者が負担する。
- 6-11 売買契約が無効になった場合は3項で決定された、優先順位の次点の購入希望者に購入権利が与えられる。
- 主催者より次点購入希望者に連絡し、3日以内に再度、購入申請保証金が主催者に提出された時点で購入権利の移行が確定する。確定しなかった場合は、再度さらに次点の者に購入希望の発生が連絡され、同様の手順が適用される。
- 購入権利の移行が確定した後に、売主に連絡され3者立会いの売買契約調整日が設定され、売買契約日より5項以降の規程を適用する。
- 6-12 上記規定は購入者・売主・主催者の合意があれば、部分的に簡略化することが出来る。なお、3者合意が必要な規定について、調整が困難な場合は主催者が決定権利を有する（売買契約日等）。

上記、国内競技規則変更は、2007年3月6日より施行される。

この規則変更は、MFJのホームページおよびMFJライディングにて告知される。

以上